

荒木特許事務所 **ゴマメ通信**

( 2 0 1 6 0 2 号 )

発行人：発明を育てる会（千葉発明研究会）肝入役

荒木特許事務所 弁理士 荒木 昭 生

住 所：(千葉本室)

〒 261-0004 千葉市美浜区高洲2-7-5-103

TEL/fax043-245-8721 Email:a-araki099@nifty.com



(平成28. 5・3 撮影)

写真のシャクヤクは、切り花を開花させたものである。花屋さんから蕾状態の切り花を送ってくる。花瓶に挿して数時間もするとみるみる花が開き始め、一晩で開花する。月下美人は短命であるが、同じように美人の姿にたとえられるシャクヤクは開花してから 1 週間は保つ。

この通信は、知的財産関連情報や時に感じる話題に関して、筆者のゴマメが自己の知人や友人に気の向くままに発信する一種のエッセーである。ゴマメの生存の証に「ゴマメの戯言」としてご笑覧くだされば幸甚です

気分が優れず、ゴマメが水面下でぐずぐずしていた間に梅雨の真最中、もう暦の上では夏至も近づいた。ゴマメの住んでいる池では、今年は雪を見なかった。関東地方では降雪が少なかったため既に取水制限を計画しているようである。

2011年の東日本大震災の復旧も進まないうちに九州では、熊本地震が発生し、東京都知事の辞任と北海道函館での突然の震度6の強い地震である。日本列島は大混乱である。

都知事の無駄使いを追求して辞任に追い込んだ与野党も、新たな知事選挙にかかる時間と税金の無駄使いの方が遙かに多いことを知っての事だとしたら、それこそ党利党略のために都民を引きずり込んだ税金の無駄遣いである。都知事が公私混同と言われている不適切な行動で都政にどんな変化や不具合が生じたと言うのだろうか。単なる金の問題ならば、都政とは別の場で追求すればよいのではないか。

都知事の決断によるパラリンピック関係施設建設中止による2千億円の節約の一部は、新たな知事選のために使用されることになるのではないか。これこそ無駄というものだ。行政と無縁のゴマメには、どう見ても今回の都知事の辞任劇は木を見て森を見ない国会議員の党利党略意外の何物でも無いと思われる。まさに施政者の国民に対する行動の「質」を問うべきであろうと思考する次第である。

特許庁特許審査官の「質」について

ところで、特許庁では平成27年度の特許審査の「質」についての調査結果を発表している。調査の結果、審査の質全般についての評価は、特許、意匠、商標について、いずれも5段階評価の3以上の評価の特許審査

割合が約9割を占めているという。

特に特許審査に関する評価は、平成24年度の調査開始以来、年々向上して平成27年では5段階評価の4以上の割合が5割を超えている。

党利党略に明け暮れ、ころころと変わる法改正について行くために、特許申請に直接関わっているゴマメも特許庁への対応には苦労が尽きない。

しかしながら、かつての審査経験者であるゴマメは、常に処理件数と質の向上の両立を要求される特許庁審査官に対して、この様な評価結果を出した彼らのひたむきな技術開発に対する研鑽と出願人の要求に対する努力に、テレビのサンデーモーニングではないが「あっぱれ」の言葉を贈りたい。

(左の図は特許庁ホームページからの抜粋である)

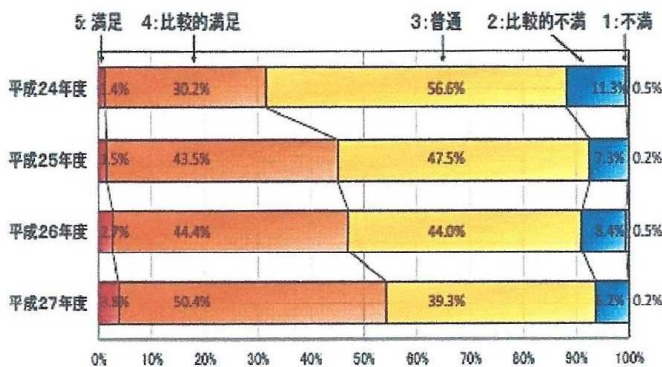


図1. 特許審査の質全般の経年変化 (平成 24-27 年度)